

## 社会教育の機会を保障することを求める請願

### 【請願主旨】

町田市教育委員会は、公民館と市民大学を総合化し、生涯学習センターを現中央公民館におく計画を推進しようとしています。その際、現中央公民館に市民大学を移転させる計画です。

この計画にある生涯学習センターの設置によって、新しい社会教育の場が確保されることは歓迎しております。しかし、生涯学習センターを公民館に設置し、市民大学も公民館で展開するとなれば、現在でも手狭な公民館の市民利用が大幅に制限されることになるのではないかと懸念しております。

施設面で、市民にとっての社会教育の機会が大幅に縮小されることになり、さらに、市民大学の有料講座と公民館事業の無料講座が混在することで市民に無用の混乱をまねくことも懸念されますので、公民館以外の場所の確保が望ましいのではないのでしょうか。

新設が予定される生涯学習センターは、町田市全体の文化・芸術・スポーツ・健康等に関わる生涯学習の全体計画立案や総合調整・情報集約・発信をする予定となっています。わたくしたち市民にとり大切な社会教育の場である公民館と市民大学は岐路に立たされているという認識の上、次の3項目の請願をいたします。

### 【請願項目】

1. 社会教育法第5章及び町田市公民館条例の理念に基づき、社会教育の場としての公民館の位置づけを堅持してください。
2. 生涯学習センターを現在の中央公民館以外の場所に設置してください。
3. 市民大学に新しい用地を確保してください。